

商工会議所の要望が実現！
中小企業の事業継続・雇用維持に資する
税制改正が行われました！！

「税制改正研修会」開催のご案内

令和3年度税制改正のあらまし

～ 税制改正のポイントを分かりやすく解説 ～

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所／公益社団法人岡崎法人会

令和3年度税制改正では、コロナ禍で苦悩する経済再生に向け、中小企業の生産性向上のための設備投資の促進、「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資の促進などの改正が行われました。

そこで本研修会では、今回の税制改正のポイントについて、わかりやすく解説いたします。税制を事業経営に役立てていただくため、この機会にぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

【 開 催 要 項 】

1. 日 時 令和 3年 8月 2日 (月) 午後2時～4時
2. 会 場 岡崎商工会議所 大ホール (1階)
3. 講 師 税理士 丸山 政信 氏 (河合孝喜税理士事務所)
4. 内 容 令和3年度税制改正について

5. 主な改正点

- ◆M&Aや設備投資等 環境変化への対応を後押しする税制措置
…準備金制度、M&Aの効果を高める設備投資減税
中小企業向け設備投資減税の延長 (2年間)
- ◆事業継続・雇用維持に資する税制措置
…土地に係る固定資産税額の据置措置
中小企業者等の法人税率の軽減の延長 (2年間)
- ◆「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進
…カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設
DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の創設 ほか

※税制改正内容について説明いたしますが、説明内容は都合により変更となる場合があります。

6. 受講料 無料 (お申し込みが必要です。所定の申込書にてお申込ください。)
7. 定 員 80名 (定員になり次第、締切らせていただきます)
8. 申込先 岡崎商工会議所中小企業相談所 青山・神谷 TEL:53-6500 FAX53-0101

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 青山・神谷 行

税制改正研修会「令和3年度税制改正のあらまし」受講申込書

受講者名・ふりがな	職名	受講者名・ふりがな	職名
事業所名		業種	従業員数
連絡担当者名	TEL	FAX	
質問事項			

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所・公益社団法人岡崎法人会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、講師には参加者名簿として配付します。
自然災害、感染症等の状況によっては中止の場合もあります。ご了承ください。